

石川県高等学校体育連盟 規定 (以下「高体連規定」と表記する)

- 生徒減による複数校合同チームでの大会参加は、以下の条件を満たした場合、当該競技の大会要項により認めることがある。
- ア. 通常の練習が可能な地域での合同チームを原則とする。
 - イ. 当該両校の学校長が参加を認めること。(当該両校の学校長印押印の申込書提出)
 - ウ. 各専門部・顧問会議での承認を得ること。
 - エ. 上位大会の予選会を兼ねている場合でも、上位大会への出場権はない。
 - オ. 大会参加には、それぞれの学校の顧問が引率をすること。
 - カ. チーム名は学校連名とする。
 - キ. 合同チームによる大会参加の申込があった場合、各専門部より、県高体連へ大会前に連絡すること。

石川県高等学校体育連盟バスケットボール専門部 規定 (以下「専門部規定」と表記する)

I. 参加手続きについて

- a. 統廃合の対象となる学校、及び単独による出場ができない場合に限り、当該校同士での合同チームによる大会参加を認めることがある。また、ここでいう単独による出場ができない場合とは、登録選手数が5名に満たない場合であり、怪我等により選手数が不足する場合を含まない。
合同するチーム数に上限を設けないものとするが、最大の出場チーム数となるよう編成されるのが望ましい。
- b. 専門部規定aに該当するチームは、次大会の参加申込期間前に石川県高体連バスケットボール専門部に、「合同チーム参加申請書(石川県バスケットボール協会高体連のページよりダウンロード)」に合同当該校の校長印を押印のうえ、郵送にて提出すること。
- c. 合同参加申請書を提出したチームは、以下の手続きにしたがって、参加申込をおこなうこと。ただし、この時点で参加が認められたものではない。
 - [チーム代表者となる顧問]
 - ① 専門部より送信される合同チーム用の参加申込ファイルを作成し、参加申込期間中にチーム代表者がメール(koutairen_bb_ishikawa@yahoo.co.jp)にてファイルを送信する。
 - ② 完成したファイルを、他の合同当該校の各顧問にメールにて送信する。
 - ③ 印刷した①に校長印を押印したものを、組み合わせ抽選会にて提出する。
 - [チーム代表者以外の顧問]
 - ① チーム代表者より送られたファイルを印刷し、校長印を押印のうえ組み合わせ抽選会にて提出する。
- d. 専門部規定b及びcの手続きを経たうえで、顧問会議にて出場の可否を諮り決定する。同時に、組み合わせ抽選頃は、専門部規定c [チーム代表者となる顧問] のメールを専門部受付担当者が受信した日時に基づいて決定するものとする。なお、大会参加料は、各大会に定められた金額をそれぞれのチームが支払うこと。

II. 試合について

- e. 試合にあたっては、チームで統一されたユニフォームを着用すること。またアンダーガーマント等については、日本バスケットボール協会競技規則に則ること。
- f. 合同する各チームのなかからコーチ1名、アシスタントコーチ1名、引率教諭のうち1名(参加申込書に記載された者)がベンチに入ること。また、コーチもしくはアシスタントコーチを外部指導者が務める場合は、参加申込書に記載すること。登録変更により、参加申込書に記載されていない者をベンチに入れる場合は、従前のおり、初戦の開始30分前までに本部にて申請の手続きをおこなうこと。
- g. TO等の業務分担は他の出場チームと同様に負うものとする。

III. その他

- h. 高体連規定エにある上位大会とは、全国高校総体・北信越高校総体・北信越新人大会である。また、大会の特性上、県高校バスケットボール大会(張江杯)は地区予選より、高校選手権大会は県大会より、合同による出場を認めない。
- i. 合併チームが得たシードは、その1段階下のシードチーム(合同チームに負けたチームを含む)のなかから、組み合わせ抽選会において抽選でそのシードを決める。ただし、ベスト16のシードに関しては、空位とし他のチーム同様フリー抽選で決める。

[専門部規定 附則]

- 1. 上記規定は、平成30年2月22日より適用される。
- 2. 上記規定の運用にあたり不具合が生じた場合は、専門委員会にて改正案を諮り、専門部長がこれを承認するものとする。